

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 20 日現在

機関番号：34414

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24730751

研究課題名(和文)わが国の文化的背景に基づいた多文化音楽教育カリキュラム開発のための基礎的研究

研究課題名(英文)A basic study for development of multicultural music education curriculum based on the cultural background of Japan

研究代表者

峯 恭子(Mine, Kyoko)

大阪大谷大学・教育学部・講師

研究者番号：90611187

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円、(間接経費) 330,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多文化音楽教育を先進的に進めてきた米国を対象にその歴史的背景を明らかにしてきた。

その結果、1960年代に実施された現代音楽プロジェクトの目的の一つでもある、包括的音楽家性の育成といった枠組みのなかに多文化的な観点が含まれていることが明らかとなった。“多文化”という概念が生じたとされる公民権運動の流れとは異なる教育改革においてその概念が表出したことは特筆すべき点である。また、幼児期から系統的なカリキュラムが構築されており、音楽的な学習内容の充実に計りつつ、さらに学習者の状況に応じて多様な音楽を取り入れていくことによって、多文化教育の目的達成の一翼をも担おうとしていると考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this study I clarified the historical background of multicultural music education, focused on the U.S. that has promoted it progressively.

As a result it was made clear that the multicultural perspective was incorporated into the frameworks such as the cultivation of Comprehensive Musicianship, one of the objectives in the Contemporary Music Project implemented in the 1960s. It is especially remarkable that the concept of "multiculturalism" was expressed in the educational reform, independently from the civil-rights movement in which this concept was supposedly originated. Also, it has developed systematic curricula starting from infancy, suggesting that it intends to play a role in achieving the goal of multicultural education, by enriching the musical contents of learning and, at the same time, by incorporating a wide variety of music depending on the situations of learners.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：多文化音楽教育 世界の音楽

1. 研究開始当初の背景

(1) 学校教育における様々な課題

学校教育が抱える課題の1つとして「国内外の文化、文明、価値及び生活様式に関する理解と尊重」が挙げられる。学校教育においてこのような課題が取り上げられた発端の1つには、1974年にユネスコから提示された「国際理解・国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告文」が挙げられる。勧告文の指導原則の中には、「すべての段階及び形態の教育に国際的側面と世界的視点を持たせること」、「すべての民族並びにその文化、文明、価値及び生活様式（国内の民族文化及び他国民の文化を含む。）に対する理解と尊重」といった項目が挙げられており、これらが世界的に教育現場で推進すべきものとされている。また2007年には、「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」がユネスコから発行され、学校教育において文化の多様性に関して学習する必要性が問われている。わが国においてもこのような課題は例外ではない。わが国の在留外国人数（旧外国人登録者数）は、平成24年末において2,038,159人となり、過去最高を記録した平成20年末と比較すると4年連続で減少しているとは言え、過去40年間を遡るとその数は増加の一途を辿っている（法務省入国管理局, 2014）。また、公立小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、28,511人であり、過去10年間ほぼ増加傾向にある（文部科学省, 2013）。このような外国人人口の増加、また異なる文化的背景を持つ子どもたちの増加に伴い、わが国においても上述したような課題の解決が今後必要になってくるであろう。さらに、中央教育審議会による第85回総会（平成25年4月25日）において発表された「第2期教育振興基本計画について（答申）」では、今日のグローバル化に対応して「未来への飛躍を実現する人材の養成」が方策の1つとして掲げられた。その内容として外国語教育の抜本的強化や、留学支援等の国際化に向けた支援が挙げられており、「社会を生き抜く力」に加えて、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など、国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成することが今後の成果目標として示されている。

(2) 多文化音楽教育からの示唆と現状

上記のような課題の解決に向けて、近年わが国においても多文化教育に関する実践に注目が集まっている。多文化教育の第一人者であるBanksは、多文化教育の目的を「国内のエスニックや文化の多様性を理解すること、異なる文化の理解を通して一国内で共生するための知識、態度、スキルを獲得すること、文化的マイノリティに対する差別を撤廃することである」と述べている。音楽教育に

においてもこのような目的を有した多文化音楽教育の実践が行われつつあるが、その実践例や目的は異文化理解を目指しているのか、それとも多文化音楽教育としての目的を果たそうとするものなのか、その意義や目的は曖昧なものが多い。その背景には、これまで学校教育のなかで行われてきた「異文化理解教育」や「国際理解教育」と、多文化教育の目的の相違が明確になっていないことや、音楽教育においては、これまで行われてきた世界の様々な国の音楽の学習（以下、World Musicの学習）との差異が明確でないことが挙げられる。

したがって、先駆的に多文化音楽教育を実践している諸外国がどのような過程を辿って今日に至ったのか、また多文化音楽教育がどのような目的を有しながら実践されてきたのかを明らかにすることは、わが国の音楽教育においてどのようにグローバル化や多文化共生といった目的に音楽教育として寄与できるのか、重要な示唆を得ることができると考える。

2. 研究の目的

研究の全体構想は、わが国固有の文化的側面に即した多文化音楽教育のカリキュラムを構築することである。そのためにまず、多文化音楽教育を先駆的にやっている国・地域等の文化的・社会的背景と教育カリキュラムを複合的に分析すること、またそれらを踏まえて、諸外国の多文化音楽教育の特質を明らかにする必要がある。したがって、全体構想における本研究の位置付け（目的）は、多文化音楽教育を先駆的に実践している米国に着目し、多文化音楽教育に対する考え方だけではなく、その指導法の調査・分析を通して理念と指導法の間にある乖離の実態とその原因を明らかにし、米国における多文化音楽教育の特質を明らかにすることである。

さて多文化教育は、文化的マイノリティの視点に立ち、社会的公正という立場から、多様な人種、民族、文化集団の共存・共生を目指す教育であり、米国において多文化教育は現在の学校教育の中心に位置するまでに発展してきた。多文化教育の目的は先に述べた通りだが、このような目的を有する多文化教育の影響を受けて、米国の音楽教育界においても多文化音楽教育の様々な実践がこれまでに進められてきた。それらの実践では、多文化音楽教育は世界の様々な国、地域、及び民族の音楽を単に学習することとの明確な区別を要すると考えられてきた。

しかし多文化音楽教育が、音楽の学習によって一国内における文化的マイノリティとされる人々との共生を目的としているにも関わらず、2008年に米国における音楽教育者の主要な団体であるThe National Association for Music Education（以下、NAfME）の後援を得て開催された「多文化

の音楽に関する全米シンポジウム (National Symposium on Multicultural Music)」の報告書を概観すると、米国内の音楽に留まらず世界の様々な音楽が扱われており、World Musicの学習が多文化音楽教育の実践例として提案されているなど、その実態は World Musicの学習や、音楽の諸要素の学習に比重が置かれている状況であることがわかった。このような実態は、NAfME が出版している Music Educators Journal(以下、MEJ)や、多文化音楽教育の『授業計画集』のなかでもみることができる。

さて前述したとおり、2008年に開催された「多文化の音楽に関する全米シンポジウム」では、米国内に留まらず世界の様々な国や地域の楽器を取り上げた事例が多数報告されるなど、World Musicを含むワークショップが取り入れられている。また、教師用資料として出版されている多文化の音楽を取り上げた『授業計画集』においても様々な World Musicが用いられている。このように、現在の多文化音楽教育では学習内容に World Musicの学習が含まれている状況が続いている。したがって筆者は、多文化音楽教育にとって不可欠な部分として World Musicの学習が存在しているのではないかと、また多文化音楽教育を語る際、純粋に米国内の諸民族の音楽、もしくは文化的マイノリティの音楽と限定して捉えることはできないのではないかと考える。しかし、これまでの多文化音楽教育に関する先行研究において、多文化音楽教育の目的と World Musicの学習の目的のずれに焦点を当てた研究や、多文化音楽教育の理念と実践の乖離に注目した研究は存在しない。

したがって本研究では、音楽教育において西洋音楽以外のジャンルの音楽に初めて焦点が当てられたタングルウッドシンポジウム (The Tanglewood Symposium) が開催された 1967年から現在までに焦点を当て、多文化音楽教育に対する考えだけでなく、多文化音楽教育の指導法の変遷を追いながら、理念と指導法の間にある乖離の実態とその原因を探ることによって、米国における多文化音楽教育の特質を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、米国における独自の多文化音楽教育の特質を明らかにするものである。そのための方法として本研究では、資料収集 (全米芸術教育標準及びその周辺資料の収集、多文化音楽教育に関する資料及び教科書等)、資料分析 (多文化音楽教育の理念及び実践方法の分析による両者の乖離の実態把握)、分析枠組みの設定 (多文化音楽教育の理念の枠組みの体系化、及び分析枠組みの設定)、仮説設定 (従来の多文化音楽教育理念における、教材及び実践への影響に関する仮説を設定、また理論と実践の間に乖離

が生じる原因の追究)を中心に研究を進めていく。

第1に、米国における全米教育標準、及びその周辺資料、また文化的背景及び多文化的視点に関する文献 (例: The National Association for Music Education, The School Music Program A New Vision The K-12 National Standards, PreK Standards, and What They Mean to Music Educators, Music Educators National Conference, 2004.等)、並びに各国の多文化音楽教育の教科書・指導書・授業計画集、教師を対象とした専門書等 (例: Anderson, W. M. & Moore, M. C., Making Connections: Multicultural Music and the National Standards, Music Educators National Conference, 2004.等)の収集を行う。

第2に、それらの分析に基づき多文化音楽教育の理論及び実践方法の分析による両者の乖離の実態の把握を行う。

第3に、各国独自の多文化音楽教育の理念的枠組みの体系化を行い、文化的・社会的側面並びにその構造がどのようにカリキュラムに組み込まれているかを分析する。

第4に、分析によって明らかとなった枠組みに基づき、多文化音楽教育教材及び実践への影響に関する仮説を設定する。

以上を通して、これまで指摘されてこなかった理論と実践の間に乖離が生じる原因を探っていく。

4. 研究成果

本研究では、多文化音楽教育を先進的に進めてきた米国を対象としてその歴史的背景を明らかにしてきた。その結果、以下の点が明らかとなった。

(1) 体験型学習を通じた多様な音楽文化の理解

理念と実践の間に乖離が生じていることは前述した通りであるが、この原因として考えられる点として、音楽科教育として多文化音楽教育を実践する際の音楽文化の扱われ方が挙げられる。米国における多文化音楽教育は、理論上では文化的マイノリティとされる人々一国内で共生していくことを目指す多文化教育の下位領域として捉えられている。しかし、その一方で実践的側面では従来の音楽教育の目的でもある音楽的諸要素の理解に重点を置いたねらいが設定され、それに応じた活動が展開されている。つまり、理論上では差別や偏見の撤廃を目的としつつも、実際の活動ではその目的を果たすことが困難な状況にあり、必然的にアフリカ系アメリカ人や世界の様々な音楽を用いつつ、音楽的諸要素に着目した活動になっているのである。その要因として、活動型の学習方法で多文化音楽教育の実践が構成されている点が挙げられる。自らの文化とは異なる文化の音楽を理解する際に用いられる学習方法として、その多くが楽器の演奏や歌唱が中心と

なっており、実際に体験することを通して音楽や文化への理解を促そうとしている。このような学習方法から、必然的に特徴的な音楽に着目せざるを得ない状況が生じており、理念と実践の間に乖離が生じているのである。

(2) 多文化音楽教育に対する認識の変化

1950年代～60年代の公民権運動を皮切りに、音楽教育においても文化的マイノリティとされる人々の音楽を音楽科教育においても扱うことが求められた。それと同時に、1967年に開催されたタングルウッドシンポジウムでは、西洋音楽以外のジャンルの音楽に初めて焦点が当てられた。したがって、これまでの先行研究ではこの頃から多文化音楽教育に対する認識が少しずつ広まっていったと考えられてきた。本研究では、多様な民族の音楽をカリキュラムに導入する先駆けとなったタングルウッドシンポジウムの影響を受けて1974年にNAfMEから出版された学校音楽プログラム、また本プログラム作成にあたり影響を与えた現代音楽プロジェクトに着目し、現代音楽プロジェクトにおいて包括的音楽家性を育成することを目的として出版されたSource Book of African and Afro-American materials for Music Educators(以下、CMP₇)及び学校音楽プログラムを中心に、多文化的な視点からそれら进行分析・検討することによって、1970年代初期における多文化音楽教育史の再考を行った。

1972年に出版されたCMP₇、及び1974年に出版された学校音楽プログラムの概要とその特徴を概観した結果、1970年代初期の多文化音楽教育の特徴として次の2点が挙げられる。第1に、包括的音楽家性の育成といった枠組みのなかに、多文化的な観点が含まれるようになったことである。CMPの流れを受けて、音楽を知的側面から理解することが求められた一方で、西洋音楽に留まらない音楽の本質に迫るために、その対象とされる音楽の範囲が非西洋音楽をも含むようになったのである。また、包括的音楽家性を育成すると同時に、タングルウッドシンポジウムの影響もあり、特にアフリカ系アメリカ人の音楽を音楽教育に導入することによって、様々な文化の音楽を肯定できる力を育成しようとした点は非常に特徴的である。このような点は、後の多文化音楽教育のなかで、異なる文化的背景を有する人々との相互理解といった目的に発展していく。

第2に、非西洋音楽を、社会全体が共有すべき文化の1つとして認識している点である。学校音楽プログラムでは、民族音楽、ポピュラー音楽、電子音楽といった様々な音楽が提示され、それらを様々な視点から分析することによって、様々な音楽の共通性や相違性を学習すること、また第1の特徴でも挙げたように多種多様な音楽を肯定し自分自身で価値判断ができる能力の育成が目指された。

一方で、文化的マイノリティの理解や彼ら

の文化に根付く音楽文化の理解の重要性について認識されつつも、当時は依然として音楽そのものをより理解するための手段としてアフリカ系アメリカ人やアフリカの音楽、その他の非西洋音楽が使用されており、多文化音楽教育を実施するためという側面は重要視されていなかったのも事実である。

(3) 幼児期からの体系的な多文化音楽教育実践

本研究では、米国でシェアが最も高い音楽科教科書 Making Music を対象として教科書分析を行った。Making Music は、Grade-K から Grade-9 まで系統的に内容が配置されており、その内容は技能や知識を中心として教材が設定されている。また本教科書は、全米芸術教育標準に準拠して作成されているため、スタンダードに記載されているどの内容標準と関連があるのかが明記されている。この全米芸術教育標準の内容を外観すると、一貫して行動指向の記述によってカリキュラムが考えられており、歌唱や演奏を通して音楽的能力を育成することが目的とされていることが分かる。また、本スタンダードには諸芸術や他教科、また歴史や文化と連携させた学習を行うことが推奨され、Grade-K からこれらの内容が盛り込まれている。

Grade-K の内容を分析すると、特徴として次の3点が挙げられる。第1に、経験を通して音楽学習が体系的に構築されていること。第2に、音楽の諸要素や技能の獲得を目指しながら子どもたちの自由な表現力を受容しようとしていること。第3に、他領域との連携が積極的に行われていることである。つまり本教科書では、音楽的な理解を伴った音楽経験を志向していると言える。このような傾向は Grade-1 以降の教科書にも同様に現れており、多様な文化の音楽を文化的側面からも理解しつつ、最終的には様々な音楽の有する特徴的な要素に着目して表現を行うことが重視されている傾向にある。

以上より、本研究において、CMP の活動において知的理解によって音楽の本質を理解しようとする包括的音楽家性の枠組みのなかで、異なる文化の音楽をも含んだ音楽の理解が目指されたことは、多様な音楽を導入しようとする多文化音楽教育の素地となったと考えられる。

また、幼児期から体系的に多文化の音楽を導入し、その音楽の捉え方や分析方法を提示していることは、様々な音楽を理解・受容し音楽における多様性を理解させるという点において特徴的である。一方で、体系的なカリキュラムの構築及び音楽的な学習内容の充実を計るために、様々な文化の音楽が取り扱われている側面があることも事実である。しかし、このように多様な文化の音楽を学習に導入することによって、学習のなかで学習者の状況に応じて多様な音楽を取り入れて

行くことが可能になるのである。自分自身の文化以外の音楽を多様に扱うことによって、音楽の表現を通して様々な文化的マイノリティに対する肯定的な理解と受容を促し、これらの学習によって多文化音楽教育の目的達成の一翼をも担おうとしていることが米国の多文化音楽教育の特質といえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者, 研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

峯恭子, 幼児期から児童期の音楽活動における他領域との連携- “Music in Childhood: from Preschool through the Elementary Grades(2014)”を中心に-, 大阪大谷大学「幼児教育実践研究センター紀要」, 査読無, 4号,(2014)pp. 31-42
峯恭子, 幼児期から児童期における音楽カリキュラムデザインに関する一考察- “Music in Childhood: from Preschool through the Elementary Grades”を中心に-, 大阪大谷大学「幼児教育実践研究センター紀要」, 査読無, 3号,(2013) pp. 46-57

Takuya Kotani, Noboru Tanaka, Yoshiko Nagase, Kyoko Mine, Kimi Hosoume, Kindergarten Science in the United States and Japan, FOSS Newsletter, 査読無, No. 40,(2012), pp. 5-7

〔学会発表〕(計4件)

峯恭子, 米国における幼児期の音楽活動に関する一考察-音楽科教科書 *Silver Burdett Making Music* (2008)を中心に-, 2014. 05. 18, 大阪城南女子短期大学

水崎誠, 峯恭子, 吉永早苗, 無藤隆, 子どもの音・音楽の世界, 乳幼児教育学会, 2013. 11. 24, 千葉大学西千葉キャンパス
峯恭子, *Music Educators Journal* にみられる米国の多文化音楽教育の発展- 1964年から2013年までの記事を中心に-, 日本教科教育学会, 2013. 11. 23, 岡山大学

峯恭子, 1970年代初期の米国における多文化音楽教育に関する研究 - “CMP7及び学校音楽プログラム”を中心に -, 音楽教育史学会, 2012. 05. 12, 上野学園大学

〔図書〕(計3件)

長瀬美子, 田中伸, 峯恭子 編著, 風間出版, 幼児教育におけるカリキュラム・デザインの理論と方法(2014), pp. 9-20, pp. 135-158

長瀬美子, 小谷卓也, 田中伸 編著, 風間出版, 幼児教育学実践ハンドブック

(2013), pp. 57-74, pp. 131-138
吉富功修・三村真弓 編著, ふくろう出版, 改訂第2版 幼児の音楽教育法 美しい歌声をめざして(2012), pp. 106-119

6. 研究組織

(1) 研究代表者

峯 恭子 (MINE, Kyoko)

大阪大谷大学・教育学部・講師

研究者番号: 90611187